

第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況

施策体系1 ユニバーサルデザインの意識づくり

総括目標	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値
	ユニバーサルデザインの意味を知っており、関心もある県民の割合	41.5%	50.1%	50.0%	50.0%	50.0%

取組方向 障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を、県民の皆さんが理解し、行動していくため、啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を行います。

1 みんなで考え行動するユニバーサルデザインのまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2019(R1)年度取組実績	2020(R2)年度取組計画	
(1) 意識啓発の展開	ユニバーサルデザインの考え方が県民の皆さんに浸透するよう、地域におけるユニバーサルデザインの意識づくりを図るとともに、感性豊かな子ども頃からユニバーサルデザインの意識が育まれる環境づくりを進めます。 また、「ヘルプマーク」や「三重おもいやり駐車場利用証制度」に関する取組等、ユニバーサルデザインに関する情報を、イベント、ホームページ等さまざまな機会や手段を活用して発信します。	県のホームページ等多様な媒体を活用して、ユニバーサルデザインのまちづくりに関するさまざまな情報を発信していきます。							○ヘルプマーク普及啓発の取組状況やクラウドファンディングの募集をホームページに掲載し、県内郵便局と連携した「年賀タウンメール」による啓発を行いました。 ○三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐車場登録施設等をホームページに掲載し情報の提供を行うとともに、新規採用者研修、各種研修の機会にUDの啓発を行いました。	ヘルプマークの普及啓発、ユニバーサルデザインに配慮された製品の紹介、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐車場登録施設等をホームページに掲載し情報の提供を行います。	
		ユニバーサルデザインの考え方を浸透させるよう、市町、市町教育委員会、社会福祉協議会等と連携して、次世代を担う子どもたちに「学校出前授業」を実施するとともに、行政職員や自治会、事業者に対し研修を実施します。出前講座や研修をとあして、あらゆる世代のユニバーサルデザインのまちづくりの意識を育む環境づくりを推進します。	県・市町およびUD団体等が実施する「ユニバーサルデザインのまちづくり学校出前授業」の実施校数	70校/年	93校/年	70校/年	70校/年	70校/年	70校/年	○UD団体が実施主体となり、県の支援のもと、「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」を県内の公立学校22校において実施しました。 ○津市内の公立小中学校において、津市及びUD団体などの協力のもと、出前授業が実施されました。 ○公立小中学校校長会等において出前授業についてのPRを行いました。	子どもたちのユニバーサルデザインの意識づくりを進めるため小中学校を中心に、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、出前授業を実施します。
			県・市町およびUD団体等が実施するユニバーサルデザインのまちづくりの研修の実施回数	25回/年	57回/年	25回/年	25回/年	25回/年	25回/年	○各種イベントでヘルプマーク啓発ティッシュ等配布を通しておもいやりの行動の大切さを周知しました。 ○出前トーク等でユニバーサルデザインの意識啓発を行いました。	ユニバーサルデザインの意識づくりを進めるため、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、行政職員や自治会、事業者等への研修を実施していきます。
		多くの人が集まるイベントや商業施設等で、「ヘルプマーク」や「三重おもいやり駐車場利用証制度」、「整備基準適合証プレート」に関する取組等、ユニバーサルデザインに関する取組の啓発活動を実施することにより、地域でのユニバーサルデザインのまちづくりの意識の高揚を図ります。	県・市町およびUD団体等がイベント等で実施するユニバーサルデザインに関する啓発回数	35回/年	51回/年	35回/年	35回/年	35回/年	35回/年	○県内各地域のイベント等において、UD団体等と連携した「三重おもいやり駐車場利用証制度」や「ヘルプマーク」等の啓発を実施し、ユニバーサルデザインの啓発を進めました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、「ヘルプマーク」や「三重おもいやり駐車場利用証制度」、「整備基準適合証プレート」に関する取組等、ユニバーサルデザインに関する取組の啓発活動を実施します
		障がい者、高齢者、妊産婦等歩行が困難な人の外出支援のため、平成24(2012)年10月から開始した「三重おもいやり駐車場利用証制度」の内容や適正な利用について周知を図るとともに、事業者等の「おもいやり駐車場」の設置を促進します。	「おもいやり駐車場利用証」の交付者数(累計で、すでに無効となった利用証の交付者も含む)	75,000人	86,769人	85,000人	95,000人	105,000人	105,000人	○おもいやり駐車場利用証制度の内容や利用方法についてホームページ等で周知しました。 ○地域のイベント等において、UD団体等と連携した「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を実施しました。	おもいやり駐車場の利用方法について、交付窓口で丁寧に説明するとともに、ホームページ等で周知を図ります。
			「おもいやり駐車場」の登録区画数	4,480区画	4,369区画	4,630区画	4,780区画	4,930区画	4,930区画	○未登録の観光施設等事業者(3事業者)を訪問し、「おもいやり駐車場」の登録及び登録区画数の増加等を働きかけました。	未登録の観光施設や公共施設を中心に事業者等へ働きかけ、登録区画の増加を図ります。
		県民の方々のおもいやりのある行動につながるよう「ヘルプマーク」の普及啓発を図り、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組みます。	「ヘルプマーク」を知っている県民の割合	60.0%	67.0%	70.0%	75.0%	80.0%	80.0%	○職員向けUDセミナー、三重大学や公立高等学校での出前授業において普及・啓発を図りました。 ○UD団体と連携し「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」において県内公立学校の子どもたちに普及・啓発を図りました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、引き続き、学校出前授業や研修等で啓発を進めます。
	妊産婦にやさしい環境づくりを推進するため、「マタニティマーク」の普及啓発を進めます。あわせて、公共交通機関等における子育て中の人の円滑な移動の確保のため、「ベビーカーマーク」の普及啓発を進めます。							○学校出前授業で使用する「ユニバーサルデザインのまちづくり」のパンフレットに、マタニティマーク・ベビーカーマークについて掲載し、子どもたちへの啓発を行いました。 ○地域のイベント等において、UD団体等と連携しマークの啓発を行いました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、引き続き、学校出前授業や研修等で啓発を進めます。		

(2) 人権尊重意識の高揚	県民の皆さん一人ひとりが、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合うなど、ユニバーサルデザインのまちづくりの基本となる人権尊重意識の高揚に向け、さまざまな主体との連携、多様な手段や機会の活用を通じて、効果的な啓発活動を推進します。	ア	ユニバーサルデザインの考え方の基本となる人権尊重意識の高揚を図るため、「参加型」や「感性に訴える」啓発活動等、幅広い啓発活動を通じて、人権問題の正しい理解と認識が深まるよう取組を進めます。	人権尊重意識の高揚を図る人権啓発講座等の参加者数	2,300人/年	2,757人/年	2,300人/年	2,300人/年	2,300人/年	○県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、国や市町、関係団体、企業等と連携し、講演会を開催したり、地域のイベント会場や商業施設に啓発ブースを設けたりして、人権啓発に取り組みました	人権フォトコンテストや人権メッセージの募集等、参加型で感性に訴える啓発を行うとともに、講演会や学習会、絵本の読み聞かせ等、さまざまな手法による啓発事業を実施します。
		イ	住民組織、NPO・団体、事業者等地域のさまざまな主体が、人権の視点をベースにしてまちづくりを進めていけるよう、講師・助言者等を派遣し、地域における主体的な取組を支援します。							○住民組織等のさまざまな主体が開催する人権のまちづくりに関する研修会等に講師派遣の支援を行い、さまざまな主体が人権尊重の視点で活動するための取組を推進しました。	地域の団体やNPOなどが開催する人権研修等に講師を派遣し、「人権が尊重されるまちづくり」を促進します。

2 ユニバーサルデザインのまちづくりを進める仲間づくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2019(R1)年度取組実績	2020 (R2)年度取組計画	
(1) ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材育成	ユニバーサルデザインのまちづくりを幅広く推進していくためには、その理念が広がり、活動が各地域で展開されていく必要があります。このため、地域での啓発活動のリーダー的な役割を担うUDアドバイザーがより効果的な活動を継続できるよう、研修や意見交換会を開催するなどの機会を設け、活動を支援します。また、UD団体の構成員の高齢化が進んでいることから、UD団体と協働して後継者の育成を進めます。								○県内2地域（四日市市、津市）のUD団体がそれぞれ1回ずつ、UDアドバイザー養成講座を開催しました。受講修了者64名をUDアドバイザーとして県が認定し、後継者の育成を図りました。 ○UD団体研修会を開催し、ヘルプマークの普及・啓発、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用実態の把握と課題への対応等について意見交換を行うとともに、三重とこわか国体・とこわか大会開催に向けた移動支援ボランティア対応に関する学びの機会を設けました。 ○UD志摩の会員を対象に三重県のUD施策に関する研修を実施しました。 ○UDセミナー「参加しやすいイベントづくり」を開催し、車いす利用者や高齢者への介助実技を学び、参加しやすいイベントづくりの意識啓発をおこないました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、UD団体等を対象とした研修等を実施します。 また、地域でのUDアドバイザー養成講座の開催を支援します。	
(2) すべての人々の社会参加の促進	ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるためには、すべての人々の社会参加が確保される必要があります。 このため、すべての人々がいきいきと暮らし、自立した生活を送るとともに、その能力が最大限に発揮できる環境づくりを進めます。	ア	障がい者の就労に向け、就職に向けた準備、求職活動、職場定着等それぞれのステージごとに、個々の障がい特性をふまえたきめ細かい総合的な支援を行います。また、就労の場の拡大および職場定着を促進するため、企業等における障がい者雇用への理解促進を図ります。						○県内8か所に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及び日常生活上の相談支援を行いました。また、就労支援事業所における施設外就労の促進による工賃向上及び一般就労への円滑な移行を図りました。また、県の機関における知的障がい者の職場実習を実施しました。 ○障がい者委託訓練の実施や関係機関と連携した就職面接会の開催、ステップアップカフェでの職場実習、カフェでのステップアップ大学の開催等を実施し、障がい者の就労支援や障がい者雇用への理解促進に取り組みました。 ○障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練 受講者数58人、修了者数37人、就職者数35人（令和2年3月末時点） ・就職面接会の実施 7地域 就職者数76名 ・ステップアップカフェでの職場実習 1名 ・ステップアップ大学の開催 9回 185人参加	県内8か所に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及び日常生活上の相談支援を行います。また、就労支援事業所における施設外就労の促進による工賃向上及び一般就労への円滑な移行を図ります。また、県の機関における知的障がい者の職場実習を実施します。 障がい者委託訓練の実施やステップアップカフェでの職場実習の受入れを行い、また、関係機関と連携した就職面接会、職場定着支援セミナー及びステップアップ大学等を開催し、障がい者の就労支援や障がい者雇用への理解促進に取り組みます。	
		イ	平成25（2013）年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」（通称「障害者優先調達推進法」）に基づき、障害者就労施設等および障がい者雇用促進企業等からの物品・役務の調達を推進するため、県の調達方針を毎年度定め、調達拡大に取り組みます。						○福祉的就労への支援として、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等への発注拡大に取り組み、目標額75百万円を超える81百万円となりました。	福祉的就労への支援として、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等への発注拡大に引き続き取り組みます。	
		ウ	2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を好機と捉え、スポーツ教室やレクリエーション等を通じ、障がい者スポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、安心してスポーツに参加できる環境づくりを進めます。							○県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、地域における障がい者スポーツ教室・体験会などの実施を支援しました。 また、障がい者スポーツ団体の活動支援や定期的な育成練習会の開催など、選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員等の養成に取り組みました。	県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。 また、三重とこわか大会に向けて、選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
		エ	三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加される方に対して、わかりやすい情報提供を行えるよう、手話や筆談などの情報支援を行うボランティアを養成します。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加される選手へのおもてなしや誘導を行うボランティアを養成し、選手との交流を通じて、障がいに対する理解促進を図ります。							○手話・筆談や要約筆記（手書き・パソコン）などの情報支援ボランティアの開・閉会式会場や競技会場において中心となるリーダーの養成講座を年2回開催しました。また、養成講座にかかる研修テキストを作成しました。 ○選手をサポートする選手団サポートボランティアについては、県内の福祉医療系の専門学校等に呼びかけ、各学校のカリキュラムの事情に合わせて養成講座を開始しました。	情報支援ボランティアの養成講座を県内4ヶ所で実施します。 また、選手団サポートボランティアは、各学校の事情に合わせて養成講座を実施します。

オ	聴覚や視覚に障がいのある人が必要な情報を入手できるよう、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員等の養成を行います。	手話通訳者、要約筆記者および盲ろう者通訳・介助員の県への登録者数	220人/年	222人/年	228人/年	240人/年	248人/年	<p>○ 手話通訳者及び要約筆記者について、厚生労働省が示すカリキュラムに基づく養成講座を実施しました。</p> <p>○ 盲ろう者通訳介助員について、厚生労働省が示すカリキュラムに基づく養成講座を実施しました。</p>	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成を行います。
カ	農林水産業における障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進め、障がい者が、農林水産分野における多様な担い手として活躍できる環境づくりに取り組めます。							<p>○農福連携では、一般社団法人三重県障がい者就業促進協議会と連携した農業ジョブトレーナー*の育成研修（4回）の開催支援、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の拡大に向けたセミナー（3回）の開催や就労体験等の実施、農業者とのマッチングを行う中間支援組織のモデル実証（1か所）などに取り組むとともに、ノウフク商品の販路拡大に向けた農福連携マルシェ（2回）を開催しました。</p> <p>また、農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、農福連携の有効施策の実施に向けた、意見交換・現地検討会や国への提言活動に取り組み、国の農福連携等推進ビジョンの策定などにつながりました。林福連携では、社会福祉施設との連携に向けた意見交換会の開催や苗木生産の効率化に向けた講師招へいの支援のほか、福祉事業所が製作している木工品の部材全てを障がい者自らが製作できるよう、木工事業者とのコーディネートを行いました。水福連携では、水産関係者や福祉関係者等が連携するための地域組織の立ち上げ・運営を支援したほか、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進を担う指導者として育成するための養成研修を実施しました。</p>	障がい者等の就労機会の拡大に向け、新たに策定した「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、関係者が一体となって、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展をサポートするとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制の強化に取り組めます。
キ	子どもの成長等に関して、子育て中の人および家族を地域全体で支援していくため、人材育成、ネットワークづくり等支援策を推進します。さらに、これらの取組に加え、男性の育児参画の推進、公共の場で泣いている赤ちゃんを温かく見守る気持ちを意志表示する取組なども実施していきます。							<p>○みえ次世代育成応援ネットワークと連携し、「子ども応援！わくわくフェスタ」の開催、「みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト」の実施、「ありがとうの一行詩コンクール」の実施などを通じて、地域で子どもの育ちや子育て家庭を応援する気運の醸成に取り組みました。</p> <p>また、市町と連携して家庭教育応援のための人材育成、ネットワークづくりなどに取り組みました。</p> <p>また、子育て家庭応援クーポンの協賛店舗拡大に取り組みました。</p> <p>また、企業、団体、市町と連携し、男性の子育てに参画するための講座を開催しました。また、電車内の広告や商業施設と連携してプライス棚への表示を通じて、泣いている赤ちゃんを温かく見守る気運の醸成に取り組みました。</p>	みえ次世代育成応援ネットワークと連携し、地域で子どもの育ちや子育て家庭を応援する気運の醸成に取り組みます。
ク	高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症について正しく理解し、認知症の人および家族を温かく見守る存在である認知症サポーターを養成することにより、認知症となっても地域において安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。	認知症サポーターの数（累計）	199,000人	198,644人				<p>○企業等の認知症サポーターを養成するとともに、市町と協働で認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイト養成講座やキャラバン・メイトフォローアップ研修、認知症サポーターステップアップ講座を開催しました。</p>	市町と協働で認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイト養成講座等を開催するほか、認知症サポーターを組織化し、認知症当事者や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）を立ち上げようとする市町の取組を支援します。
ケ	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係のもとで地域社会の構成員として安心して共に生きていくことができるよう、NPO、経済団体、行政等さまざまな主体と連携して多文化共生の社会づくりに取り組めます。	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体の数	220団体	223団体	225団体	230団体	235団体	<p>○多言語での行政・生活情報等の提供および相談体制の整備、医療通訳の育成や医療機関への配置促進、外国人住民を災害時に支援する人材の育成、啓発事業等に、さまざまな主体と連携して取り組みました。</p>	「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」（計画期間：令和2年度～5年度）に基づき、日本語教育の環境整備、医療通訳者の育成・配置の促進、災害時に外国人住民を支援する人材の育成などに、さまざまな主体と連携して取り組みます。
コ	性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、だれもが自分らしく参画・活躍できる社会となるよう、平成29（2017）年12月に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く（きらり）、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんとともに取組を進めるための気運醸成などを図ります。							<p>○ダイバーシティについての理解や共感を深めるための講演やワークショップ、県内の高等教育機関と連携した講座を実施しました。</p> <p>また、LGBT等多様な性的指向・性自認に関する理解促進を目的とした企業向けのセミナーや、県民向けのイベントを開催しました。</p>	多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、その考え方の推進を図る取組や情報発信等を行います。

第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況

施策体系2 だれもが暮らしやすいまちづくり

総括目標	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値
	多くの人が利用する施設が使いやすくなってきていると感じている県民の割合	64.9%	63.9%	65.8%	66.7%	70.0%

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が、安全で自由に移動し、安心して快適に施設を利用できる環境を整えるため、歩行空間や交通システム、案内表示、建築物、公園等を整備します。
また、施設の整備または管理を担う人々への啓発活動を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。

1 安全で自由に移動できるまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2019(R1)年度取組実績	2020 (R2)年度取組計画
(1) 歩行空間の整備	だれもが市街地や商店街等を安全で円滑に移動できるよう、「UD条例」の整備基準に基づき、歩行空間の整備を進めます。	県が管理する道路において、幅が広く(2m以上)段差の少ない歩道の整備や視覚障がい者誘導用ブロックの整備等、「UD条例」の整備基準等に基づいた歩行空間の整備を進めます。	安全に移動できる歩道整備延長	1,348km	1331km	1,365km	1,382km	1,399km	○「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所位置付けられた箇所を優先に、地域の実情に応じた歩道幅員にて整備を行い、だれもが安心して利用できる歩行空間の整備を進めました。	引き続き、「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所位置付けられた箇所を優先に、地域の実情に応じた歩道幅員にて整備を行い、だれもが安心して利用できる歩行空間の整備を進めます。
		だれもが生活関連経路を安全で円滑に移動できるよう、道路管理者が行う歩行空間の整備と連携し、音響信号機や高齢者等感応信号機等、バリアフリー対応型信号機の整備を進めます。	主な生活関連経路におけるバリアフリー対応型信号機の整備率	89.6%	87.6%	92.7%	96.9%	98.9%	○令和元年度は、視覚障害者用付加装置を3基整備し、生活関連経路等におけるバリアフリー対応型信号機の整備を推進しました。	生活関連経路等を中心とし、視覚障害者用付加装置等を有するバリアフリー対応型信号機の整備を推進します。
(2) 交通システムの整備	だれもが安全で自由に移動できるよう、道路をはじめ、旅客施設、駅前広場等のバリアフリー化を、国・市町・交通事業者等と連携して進めます。	公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者、高齢者等をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援します。	一日あたりの平均利用者数3,000人以上の駅(32駅)のうち、段差の解消、内方線の整備、多機能トイレの設置がされている駅の数	25駅	24駅	32駅	32駅	32駅	○鉄道事業者や地元市町等と調整を図り、鉄道事業者が行う駅舎(近鉄五十鈴川駅、近鉄桜駅)のバリアフリー化を支援しました。	バリアフリー化が未整備の駅について、鉄道事業者や国、地元市町と調整し、事業化に向けた検討を行います。
		路線バスについて、バス事業者が行うノンステップバスの導入が進むよう連携して取り組みます。							○路線バスのバリアフリー化に向け、三重県生活交通確保対策協議会において三重県生活交通改善事業計画について協議を行いました。令和元年度は、バス事業者によりノンステップバス13台が導入されました。	三重県生活交通確保対策協議会において三重県生活交通改善事業計画の協議を行い、バス事業者が行うノンステップバスの導入を促進します。
		県内の鉄道やバス路線等の駅名、停留所名について、日本語が十分に理解できない外国人、路線図等を色彩で識別できない人等にもわかりやすい簡略記号等の導入の検討を、交通事業者と連携して進めます。								○現在、近畿日本鉄道株式会社の全線や、東海旅客鉄道株式会社の関西本線において、駅ナンバリングが導入されているとともに、三重交通株式会社の路線バスの全停留所に、バスのピクトグラム(案内用図記号)や英字表記が行われています。また、鉄道事業者において、車両内の案内表示や放送での多言語対応が進められています。さらに令和元年度では、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを、一括して提供する「Ma a S」について、多言語表記による実証事業を志摩地域と菟野町において県も参画しながら実施しました。
(3) 案内表示等の整備	だれもが円滑に移動できるよう、多くの人が利用する県有施設やその周辺において、見やすくわかりやすい案内表示等を設置するなど、ユニバーサルデザインの視点に立った案内表示等の整備を進めます。 また、県が管理する道路について、わかりやすい案内標識の整備を進めます。	県有施設やその周辺において、ピクトグラム(絵文字)を使用するなどして、見やすくわかりやすい案内表示等の設置を進めます。							○県有施設に見やすくわかりやすい案内表示等の設置されるよう施設管理者にアドバイスしました。	見やすくわかりやすい案内表示等の設置に努めます。
		道路案内標識を基準に基づいて整備するとともに、国・市町等他の道路管理者等とも連携して整備を進めます。								○わかりやすい案内標識の整備や修繕に努めました。

2 安心して快適に過ごせるまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2019(R1)年度取組実績	2020 (R2)年度取組計画	
(1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会への取組	三重とこわか国体・三重とこわか大会における開会式・閉会式の会場整備、選手および来場者が利用する宿泊場所、移動手段を考える際には、「バリアフリーに関する施設調査」や「UDイベントマニュアル」などを活用して、参加者の安全性や快適性、機能性の確保に努めます。								○開会式・閉会式会場等の設計において、動線等におけるバリアフリーへの配慮や有識者からの助言、並びにUDイベントマニュアルの活用に取り組みました。 また、国体競技会場を整備する市町にもバリアフリーに配慮されるように機会をとらえ説明しました。	開会式・閉会式会場等の設計において、動線等におけるバリアフリーへの配慮や有識者からの助言、並びにUDイベントマニュアルを活用するよう取り組みます。 国体競技会場を整備する市町にもバリアフリーに配慮されるように機会をとらえ説明します。	
(2) 施設整備を担う人たちへの啓発	三重とこわか国体・三重とこわか大会の会場をはじめとするさまざまな施設が、すべての人に使いやすいものとなるよう、施設整備や管理を担う人たちに対して、「バリアフリー法」や「UD条例」の整備基準、ユニバーサルデザインの考え方等についての研修を実施します。	県・市町が実施する「UD条例」等についての施設整備担当者・管理者向けの啓発活動、研修等の実施回数		5回/年	9回/年	5回/年	5回/年	5回/年	○ 県や市町の建築、開発部局の担当者会議や福祉施設や教育施設の整備担当者、事業者向けの研修会等にて、ユニバーサルデザインの考え方について説明を行いました。 ○UD条例に基づく、整備基準をわかりやすく解説した整備マニュアルを改訂し、審査機関や市町UD条例担当部署へ配布しました。	施設整備担当者や管理者に対する説明会や研修等で、「バリアフリー法」や「UD条例」の整備基準、ユニバーサルデザインの考え方等について説明を行います。	
(3) 快適に利用できる建築物等の整備	だれもが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、「バリアフリー法」や「UD条例」に基づき、審査や指導を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮された建築物等の事例をホームページ等さまざまな媒体を活用して紹介します。 また、県立学校を含む県有施設において、ユニバーサルデザインの施設づくりについて啓発するとともに、多機能トイレやエレベーター等が適切に整備されるよう取り組みます。	「UD条例」の整備基準に適合した施設に「整備基準適合証プレート」を交付して、ユニバーサルデザインに配慮された施設であることを明確にするとともに、施設利用者にプレートを見てもらうことで、ユニバーサルデザインの啓発につながるよう取り組みます。	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）	3,230施設	3,206施設	3,360施設	3,490施設	3,620施設	○ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、UD条例に基づき公共的施設の設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設に対して適合証を交付しました。	事業者及び県民の方々へ「整備基準適合証プレート」の普及啓発を図ります。	
		県有施設のバリアフリー化の状況を調査・評価した上で、施設管理者にフィードバックを行い、よりユニバーサルデザインに配慮された施設となるよう取り組みます。							○特に来庁者が多い庁舎や文化施設はバリアフリー化の状況を現地調査し、その他の施設については施設管理者により点検を行いました。 ○調査結果を、「UD事例集」としてまとめ、施設管理者へフィードバックしました。 ○各施設にある「車いす使用者用駐車区画」や「多機能トイレ」などをピクトグラム（絵文字）で示したバリアフリー情報としてまとめました。	県有施設のバリアフリー情報を、ホームページで公開します。また、フォローアップを行い、最新の情報が掲載されるよう取り組みます。	
		県有施設のユニバーサルデザインに配慮された整備を進めるための指針（整備基準を記載）を作成し、だれもが利用しやすい施設となるよう取り組みます。また、その取組について、市町や民間の公共施設への展開を進めます。									調査結果を踏まえ、指針の作成に取り組みます。
		県立学校等において、多機能トイレやエレベーター等が適切に整備されるよう取り組みます。	県立学校の多機能トイレ設置率	95.9%	95.9%	97.3%	98.6%	100%	○取組実績はありません。	「県立学校施設の長寿命化計画」でトイレの改修についても位置づけられており、改修対象の学校と十分に協議を行い、多機能トイレの改修を進めていきます。	
(4) 快適に利用できる公園の整備	県が管理する公園について、「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用しやすい公園とするため、遊歩道やスロープ、多機能トイレ、わかりやすい案内表示の設置等の整備を進めます。								○「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用しやすい公園を整備しました	県が管理する公園の新築にあたり、協議があれば、条例の整備基準に基づき審査を行い、だれもが利用しやすい公園の整備を進めます。	
(5) だれもが住みよい住宅の普及	行政と住宅業界が協力して、バリアフリーを含むリフォーム等の住まいに関する相談会を開催し、高齢者など誰もが安心して快適に暮らせる住まいの実現に向けて取り組みます。								○市町担当者や一般県民を対象とした住宅のリフォーム等の技術情報や支援策等を周知するための講習会や相談会を開催しました。	今年度も、関係団体と連携し、バリアフリーの情報を含んだ住宅のリフォームのための講習会や相談会を開催することで、健康で豊かな住まいづくりに向けて取り組みます。	

第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況

施策体系3 だれもが利用しやすい製品・情報・サービスの提供の促進

総括目標	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値
	日常生活で使う製品、社会生活に必要な広報紙やチラシ等の情報提供が、さまざまな人の立場に立って配慮されてきていると感じる県民の割合	52.0%	50.5%	53.0%	54.0%	55.0%
	行政サービスや商店、商業施設、宿泊施設等の事業者の顧客サービスが、さまざまな人の立場に立って提供されていると感じる県民の割合	55.5%	52.4%	57.0%	58.5%	60.0%

取組方向
 利用者の要望や期待に応えた製品開発を進めるため、ユニバーサルデザインに配慮されたものづくりを担う人々への啓発や、利用者の理解の拡大を進めます。
 また、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等、それぞれの特性に合わせたわかりやすい情報や利用しやすく満足感を得られるサービスが広く提供されるよう、取組を進めます。

1 利用しやすいものづくりの支援と利用促進

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2019(R1)年度取組実績	2020(R2)年度取組計画
(1)ものづくりを担う人々への啓発		ユニバーサルデザインの考え方に配慮されたものづくりが進むよう、事業者や次世代のものづくりを担う学生、生徒等に対して、ユニバーサルデザインに関わる学習の機会を提供するとともに、必要な情報の提供を行い、すべての人が利用しやすいものづくりを促進します。							○県立高校（1校）や三重大学教育学部において将来、教員を目指す学生を対象とした出前授業を行い、ユニバーサルデザインの推進、ヘルプマークの啓発、車いす利用者等の体験研修を実施しました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、出前授業等を実施し、UDに関する学習機会の提供を進めます。
(2)ユニバーサルデザインに配慮された製品の利用促進		身近で使えるユニバーサルデザインに配慮された製品について、「学校出前授業」やホームページ、研修等を通して、情報を提供します。							○学校出前授業や研修の際に身近なユニバーサルデザインに配慮された製品や事例の紹介を行いました。また、ホームページで紹介することにより情報提供を行いました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、出前授業、研修、ホームページ等でユニバーサルデザインに配慮された製品等の紹介を行っていきます。
		県が使用する事務用品について、ユニバーサルデザインに配慮された製品の購入を進めます。							○県におけるユニバーサルデザインに配慮した製品の利用を積極的に進めるため、県出納局が行っている事務用品等の単価契約において、5品目のユニバーサルデザイン配慮製品を選定しました。	ユニバーサルデザインに配慮した事務用品等の新製品の情報を収集し、県出納局が行っている事務用品等の単価契約において、ユニバーサルデザイン配慮製品の選定を進めます。

2 だれもがわかりやすい情報の提供

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2019(R1)年度取組実績	2020(R2)年度取組計画	
(1)わかりやすい情報提供の意識づくり		だれもが必要な情報を入手できるよう、印刷物等を作成する場合は、県が作成した「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」に沿って、ユニバーサルデザインに配慮し、文字の大きさや色づかい、外国語の併記等わかりやすい情報の発信を進めます。 また、このガイドラインを市町、事業者等へ周知し、わかりやすい情報の発信を促進します。	ユニバーサルデザインの考え方により、わかりやすい情報の提供を意識している県職員の割合	100%	92.5%	100%	100%	100%	○新規採用職員研修において、わかりやすい情報の提供を含むユニバーサルデザインの研修を実施しました。また、UDセミナーなどの研修、会議の際に資「わかりやすい情報提供のためのガイドライン」を配布し啓発を図りました。 ○地域福祉課を「わかりやすい情報提供のための相談窓口」として利用してもらうよう各所属へ発信しました。	「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」に沿った情報提供を研修等を通じて、周知していきます。	
(2)さまざまな方法を用いた情報の提供		県政情報の提供に際し、視覚に障がいのある人や、外国人等日本語でのコミュニケーションが困難な人をはじめとして、だれもが必要な情報を入手できるよう、さまざまな手段による情報の提供を進めます。							○職員に「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」の周知を図り、印刷物等への音声コードの掲載等を推進しました。 ○地域福祉課が作成した印刷物（第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画2019-2022等）に音声コードを掲載しました。	印刷物の作成時に、音声コードの掲載等や音訳の作成を推進していきます。	
		外国人住民が生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報を、ホームページ等を通じて、外国人住民のニーズに合わせ多言語で迅速に提供します。							○健康、安全、教育、文化などの行政・生活情報を、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で提供しました。 ①情報掲載数：映像情報3件 文字情報48件 ②アクセス件数：月平均12,477件	外国人住民が三重県（日本）で生活していく上で必要となる行政や制度に関する情報を県多言語ホームページ（ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・中国語・英語・ベトナム語・日本語）で提供します。	
		外国人観光客の利便性の向上を図るため、民設民営方式で無料公衆無線LAN（FreeWiFi-MIE）の拡大を図ります。								○無料公衆無線LAN（FreeWiFi-MIE）について、民間通信事業者の協力を得て、民設民営方式でFreeWiFi-MIEの拡大を図りました。 整備箇所数：1,218箇所（令和2年3月末）	無料公衆無線LAN（FreeWiFi-MIE）について、協力事業者の拡大と観光施設、店舗等への周知を推進し、民設民営方式のFreeWiFi-MIEの拡大を図ります。
		防災情報を総合的に提供するホームページ「防災みえ.jp」で、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語およびスペイン語により防災情報を提供します。								○英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語及びスペイン語による防災情報の提供を行いました。	引き続き、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語及びスペイン語による防災情報の提供を行います。

(3) 情報ネットワークを活用した県政情報の提供	多くの人がいつでもどこでも必要な県政情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。 また、ホームページについては、アクセシビリティ（目的とする情報への到達しやすさ、読みやすさ）の向上とともに、ユーザビリティ（使いやすさ）の向上に努め、ユニバーサルデザインを実現していきます。	ア	できるだけ多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。								○多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用した適時、的確な情報提供を進めました。特に、おもいやり駐車場利用証制度の申請案内やヘルプマーク提供に関する情報等について、ホームページ等を通じ情報提供を行いました。 ○多言語版（英語・中国語・ポルトガル語）ヘルプマーク啓発チラシを県内各市町及び国際交流団体に送付し、情報提供を依頼しました。	できるだけ多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。
		イ	県のウェブサイトについて、国が定める一定基準の適合レベルAA準拠を維持し、ホームページ等を利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページ等で提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できるように取り組めます。								○三重県ウェブサイトについて、令和2年2月18日から2月26日にかけてJIS X 8341-3:2016に基づく試験を実施した結果、満たしている適合レベルはAA準拠でした。	三重県ウェブサイトについて、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAA準拠を維持し、アクセシビリティの確保に取り組みます。

3 だれもが利用しやすく、満足感を得られるサービスの提供

項目	内容		取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2021年度 目標値	2022年度 目標値	2019(R1)年度取組実績	2020 (R2)年度取組計画
(1) だれもが利用しやすい行政サービスの提供	ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、県の行政サービスにおける利用手続きの簡素化を図るとともに、わかりやすい表示や利用しやすい窓口サービスの提供を進めます。 また、「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、職員対応要領に基づく配慮を実施していきます。	ア	インターネットを活用した電子申請・届出システムを運用し、県民の利便性向上と負担軽減を図るとともに、行政手続の迅速化を進めます。	ユニバーサルデザインの考え方により、行政サービスの提供を意識している県職員の割合	100%	90.9%	100%	100%	100%	○様式DL (221,602件) 納税証明や納税確認書、法人変更・廃止申告書、生活保護法に関する指定介護機関の申請書、道路占用許可申請書などの様式がダウンロードされています。 ○申請件数 (22,299件) 教員、県職員、警察官等の採用試験関係(約4,500件)や、自動車税送付先変更届出(約3,300件)などで利用されています。	自宅や会社のパソコン、携帯電話・スマートフォン等により、窓口に出向かなくても各種の申請や届出などの手続を行うことを可能としている当システムの利用を促進することにより、県民サービスの向上を図ります。
		イ	「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県民の皆さんへの周知、啓発活動を進めます。							○「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、みえ出前トークや関係団体等の研修会等において普及啓発を実施しました。	「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県や関係団体等が実施する研修会等のさまざまな機会をとらえて普及啓発を実施します。
		ウ	「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、満足度の高い行政サービスの提供を実現するため、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、関係機関による障がい者差別解消支援協議会において障がい者差別の解消に向けた取組を推進します。	県および市町における障がい者差別解消支援地域協議会の設置率	56.7%	56.7%	70.0%	83.3%	100%	○「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、障がい者やその家族等からの相談等に対応しました。また、三重県障がい者差別解消支援協議会を2回開催し、相談事例などについて、情報共有や検証を実施しました。	「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、障がい者やその家族等からの相談等に対応します。また、三重県障がい者差別解消支援協議会において、相談事例などについて、情報共有や検証の取組を進めます。
(2) すべての人に配慮された災害時の対応		ア	災害時にさまざまな人に対応できるよう、防災に関する知識の普及を図るとともに、避難行動要支援者への支援方法等に関する知識を持った人材の育成に努めます。また、避難所における要配慮者（高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等）や女性への配慮をふまえて改訂した「避難所運営マニュアル策定指針」の県内各地域への水平展開を図ります。							○みえ防災・減災センターと連携し、自主防災組織リーダー研修を県内3会場（四日市会場、津会場、熊野会場）で2日間実施するとともに、みえ防災塾や専門職防災研修等の実施を通して、人材育成を行いました。 ○市町の実施する多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成を支援しました。	引き続き、みえ防災・減災センターと連携し、研修等を通して防災に関する知識の普及や人材育成を行うとともに、育成した人材のネットワークを構築し、相互の連携と継続的な活動を支援します。 引き続き、市町の実施する多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成や訓練などの取組を支援していきます。
		イ	福祉避難所について、市町に対し、必要な箇所への設置を促すとともに、運営マニュアルの策定や訓練の実施を支援します。							○市町担当者会議等を通じ、福祉避難所の適切な設置を促しました。 ○福祉避難所運営マニュアル作成事業ワークショップを開催し、市町の実施する福祉避難所にかかる運営マニュアルの策定や訓練の取組を支援しました。	市町担当者会議等を通じ、福祉避難所の適切な設置を促します。 福祉避難所に関する実務研修を開催し、市町の実施する福祉避難所にかかる運営マニュアルの策定の取組を支援します。
(3) ユニバーサルデザインに配慮された顧客サービスの提供	事業者等に対して、ユニバーサルデザインに関する研修や「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に関する啓発等を実施し、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人等それぞれの特性に合わせたサービスの提供を促進します。									○商業施設、観光施設等へのおもいやり駐車場利用証制度の説明を行い駐車区画の登録を依頼やヘルプマークの趣旨等について啓発を行いました。 ○おもいやり駐車場の登録施設の情報や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準適合施設の情報ホームページで公表しました。	事業者等に、ユニバーサルデザインの取組への協力を依頼していきます。

(4) バリアフリー観光の推進	<p>平成25(2013)年6月の「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、県民、NPO、観光事業者、行政の協創により、ホスピタリティ(おもてなし)に満ちた三重の観光を磨き上げ、日本一のバリアフリー観光県づくりを推進していきます。</p> <p>日本一のバリアフリー観光県をめざすため、バリアフリー観光に関する情報を県ホームページ等で紹介するとともに、バリアフリー観光に取り組む県内観光施設等の拡大に向けて、観光施設等への啓発を行います。</p>			<p>○観光施設等のバリアフリーおよび外国語対応調査及びアドバイスを10施設で実施するとともに、観光ボランティアガイドを対象としたバリアフリー観光研修を実施しました。</p>	<p>観光施設等のバリアフリーおよび外国語対応調査及びアドバイスを5施設で実施するとともに、観光ボランティアガイドを対象としたバリアフリー観光研修を実施します。</p>
(5) だれもが参加しやすいイベントの実施	<p>三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模なイベントをはじめ、県が実施するイベントにおいて、企画や会場設営、運営にユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。また、県が作成した「UDイベントマニュアル」について、市町・事業者等へ周知を行います。</p>	<p>ア 県が作成した「UDイベントマニュアル」を活用し、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模なイベントをはじめ、県や市町・事業者等が実施するイベントにおいて、会場の設営や運営について、ユニバーサルデザインに配慮された、だれもが参加しやすいイベントの開催を進めます。</p>		<p>○UDセミナー「参加しやすいイベントづくり」を開催し、車いす利用者や高齢者への介助実技を学び、参加しやすいイベントづくりについて意識啓発をおこないました。また、本セミナーにおいて「UDイベントマニュアル」の説明を行い、活用の促進をPRしました。</p> <p>○UD団体研修会を開催し、三重とこわか国体・とこわか大会開催に向けた移動支援ボランティア対応に関する学びの機会を設けるとともに、「UDイベントマニュアル」を活用したイベント開催の啓発をおこないました。</p>	<p>「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」を会議、研修などで周知します。</p> <p>また、三重とこわか国体・三重とこわか大会事務局等との連携のもと、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえながら、ユニバーサルデザインに配慮された、だれもが参加しやすいイベントの開催を進めます。</p>
		<p>イ 県が実施する講演会やイベント等において、手話通訳者や要約筆記者等の配置を進めます。</p>		<p>○「UDイベントマニュアル」を配布して、手話通訳者や要約筆記者の配置を推進しました。また、UD団体研修会の開催時に、要約筆記者を配置しました。</p>	<p>講演会やイベント等において、手話通訳者や要約筆記者の配置を進めます。</p>